

強い農業・担い手づくり総合支援交付金

【令和3年度予算概算決定額 16,214 (20,020) 百万円】

（令和2年度第3次補正予算額（農畜産物輸出拡大施設整備事業） 7,987百万円）

<対策のポイント>

産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援します。また、地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン [2017年度] →145万トン [2030年度まで]）
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円 [2016年度] →719億円 [2024年度まで]）
- 意欲ある担い手の育成・確保

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化と担い手の経営発展の推進

① 産地基幹施設等支援タイプ

ア 産地農業において中心的な役割を果たしている農業者団体・農業法人等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の導入を支援します。

イ 品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なおストックポイント等の整備を支援します。

② 先進的農業経営確立支援タイプ

広域に展開する農業法人等の経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

③ 地域担い手育成支援タイプ

ア 農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援します。

イ 小規模・零細地域における、意欲ある経営体の共同利用機械・施設の導入を支援します。

2. 生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデル等の育成

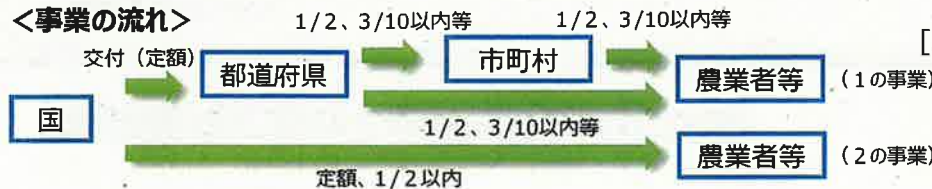
① 生産事業モデル支援タイプ

核となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする生産事業モデルの育成を支援します。

② 農業支援サービス事業支援タイプ

農業支援サービス事業の育成に必要な農業用機械等の導入を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- | | | |
|---------------|------------------|----------------|
| (1 ①ア、2 ①の事業) | 生産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1 ①イの事業) | 食料産業局食品流通課 | (03-6744-2059) |
| (1 ②③の事業) | 経営局経営政策課担い手総合対策室 | (03-6744-2148) |
| (2 ②の事業) | 生産局技術普及課生産資材対策室 | (03-6744-2111) |

【都道府県向け交付金】

産地競争力の強化+経営発展の推進	① 産地基幹施設等支援タイプ <優先枠の設定等により、輸入農畜産物の国産への切替え、中山間地域の競争力強化、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化等の取組を推進> ・助成対象：農業用の産地基幹施設（耐用年数5年以上） ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等
	② 先進的農業経営確立支援タイプ ※ 助成対象者は人・農地プランの中心経営体 ・助成対象：農業用機械・施設（耐用年数5～20年） ・補助率：融資残額（事業費の3/10以内）等 ・上限額：個人1,000万円、法人1,500万円等
	③ 地域担い手育成支援タイプ ※ 助成対象者は人・農地プランの中心経営体 <優先枠を設定し、ロボット技術・ICT機械等の導入や、中山間地域を含め集約型の農業経営を行う担い手の経営発展を推進> ・助成対象：農業用機械・施設（耐用年数5～20年） ・補助率：融資残額（事業費の3/10以内）等 ・上限額：300万円等

人・農地プランの実質化の推進と連携

【国直接採択】



産地生産基盤パワーアップ事業

【令和2年度第3次補正予算額 34,160百万円】

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出関連等の事業者と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等**を支援します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の増加（農林水産物・食品の輸出額2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の体制強化**
新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援します。
- ② **新市場対応を支える物流体制の革新**
生産コスト低減に向けた肥料物流の合理化を図るため、統一規格の追跡型パレットの導入や管理システムの開発の実証等を支援します。

2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、牛ふん堆肥等を実証的に活用する取組を支援します。

<事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

ニーズに合ったロット・品質で安定的に供給

新たな生産・供給体制

農業者と協業する輸出事業者等による貯蔵・加工等の拠点整備、産地の生産・出荷体制の整備



産地の収益性の向上

収益力強化への計画的な取組



農業機械のリース導入・取得 生産資材の導入 施設整備

生産基盤の強化

継承ハウス、園地の再整備・改修

牛ふん堆肥等を活用した土づくり

<事業の流れ>



- | | | |
|------------|-------------|----------------|
| (1 ①、2の事業) | 生産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1 ②の事業) | 技術普及課 | (03-6744-2435) |
| (3 ①の事業) | 園芸作物課 | (03-6744-2113) |
| (3 ②の事業) | 農業環境対策課 | (03-3593-6495) |